

人口総数	64,741	世帯数	17,850
男	31,091	面積	16.07km ²
女	33,650		

芦屋市報

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 才一出版印刷株式会社 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

芦屋市民憲章

- わたくしたち芦屋市民は
- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

市民会館に大ホール

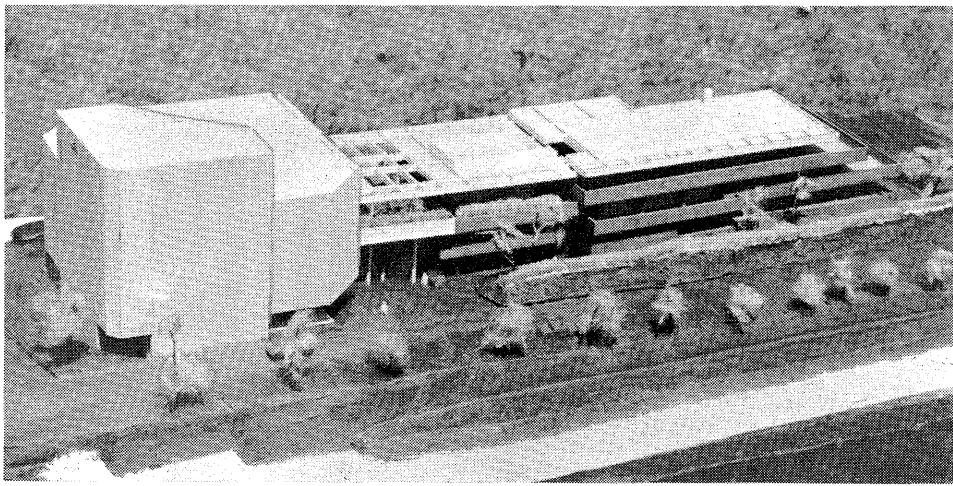
年内に収容人員は七、八百人

三階ができて広くなった市民会館に、こんどは第三期工事として大ホールをつくることになりました。

このほど基本的な構想がまとまり、引き続き具體的な設計を進めています。

建設工事は年内から開始し、来年度にかけて行ないますので四十四年度の終わりに、待望の大ホールができてくる予定です。

ホールは、内部外部ともにユニークな、また、既設の市民会館にもよくマッチした建物を計画しています。



大ホールと市民会館はピロティでつながります(手前は芦屋川)

大ホールをつくる場所は、市民会館の北側にある空き地です。敷地の広さからいって、他都市にみられるような巨大なホールではなく、規模として地上四階、地下一階で、座席数にして七百ないし八百人のホールになる予定です。外観を平面的にみますとほぼ正方形で、その四つの角を切りこんだような形をしています。

第 三期工事

第三期工事ではホールが完成しますと、一応、市民会館の拡充計画をすべて終わることになります。この工事とあわせて、市民会館二階のロビーの一部をレストランに改造し、こまかな全館整備もします。また、市民会館とホールとはピロティでつながるようになります。ホールの外壁を白く塗ることも、デザインを合わせることも、形も機能もあつちあつちと、設計の仕上げを急いでいます。

来月は登録月

今月の市長選挙に投票できる人、できない人の登録月です。

選挙権のある人は、九月八日以前に生まれた人で、昭和四十三年三月一日までに芦屋市に住所を定め引き続き住民としており、選挙人名簿の登録が完了している人です。

投票できる人は、九月八日の参議院議員選挙のとき芦屋市の投票所で投票することができた人で、九月八日の投票日まで引き続き住んでいる人です。

投票できない人は、九月八日以前に生まれた人で、昭和四十三年三月一日までに芦屋市に住所を定め引き続き住民としており、選挙人名簿の登録が完了している人です。

松ノ内町にもちびっ子広場

16号地先、および松ノ内町25番地先五方所で、総面積は約一千九百平方メートルです。市はすでにこれらの土地の整備を終え、夏休みが、子供たちの遊び場を一つでも多く確保するために、さらに土地の提供をお願いします。

市役所で開かれた初の審議会

市役所で開かれた初の審議会。関係行政機関の職員一ノ瀬周太郎、県建設部建築指導課長水川金吾、同土木部計画課長市職員林利市、助役堀義春、建設部長、住民代表井上好三郎、大陽と緑を守る会江原市郎、松浜町自治会長熊谷弥一、借地人小松繁、西山町自治会長中野山一、春日町自治会長、商工会会長藤井勝利、宅地建物取引業協会前野倫、建設業増田稲三郎、芦屋市広報委員会委員長、環境衛生協会会長松本、地主長谷川銆三、岩園町自治会

高度地区等 審議会が初会合

建築協定も申請第一号出る

第五回定例会市議会が可決された「芦屋市高度地区等に関する審議会条例」によって発足した審議会の初会合が、七月十八日市役所で開かれました。審議会は、第一回目から市案の審議に移り、活発な質疑応答や意見交換が行なわれました。二回目の会合は、あす八月六日に開かれます。

住宅都市である本市は、これか審議会に提案、六月二十一日に可決されました。この条例は建設大臣が指定する高度地区と高度の制限に関する事項を、市が定めることにより、内容については、市の原案を諮問する審議会を設けようとするもので、市議会が可決を、即日、公布、発足となりました。

七月十八日の審議会は、まず、以上のような経過報告のあと、二十人の委員の方々に渡辺市長から委嘱状が手渡されました。

審議会の会長には、林利市市助が選ばれ、続いて、高度地区制限の方針、基準と採用する制限の種類などの市案について審議は進められ、一日でも早く制限を実施できるようにしたいというのが全委員一致した願いです。

皇太子ご夫妻

九月、市市民会館へ

皇太子殿下ご夫妻は、八月八、九、十の三日間、県下を公式訪問されます。市民会館ご出発は午後一時四十分で、国道二号線を西へ、県立神戸生活科学センターへ向かわれます。

当日は、市民会館の付近は一般の人がお出迎える場所が少ないうえ、国道の歩道上でお出迎えるのは、沿道のお宅は、市民会館に到着になります。館内では、渡辺市長のご案内で市民が、市民会館は九日に限り、しむ状況、市民の工芸作品、美術

舞

台は、右の写真でご覧のとおり、一部分が非常に高く、その構成は、従来の二次元的なものでなく、たまたま、能舞台にみられる三次元的なもの、すなわち座席が舞台をとり囲み観客と一体となるようなものになります。このように、小劇場的な多種多様な催し

市長選挙・市議会議員補欠選挙

投票日 9月8日(日)

午前7時から午後6時まで、市内16カ所の投票所。

立会演説会

- 9月5日(木) 宮川小学校 講堂
- 9月6日(金) 精道小学校 講堂

いずれも午後8時から

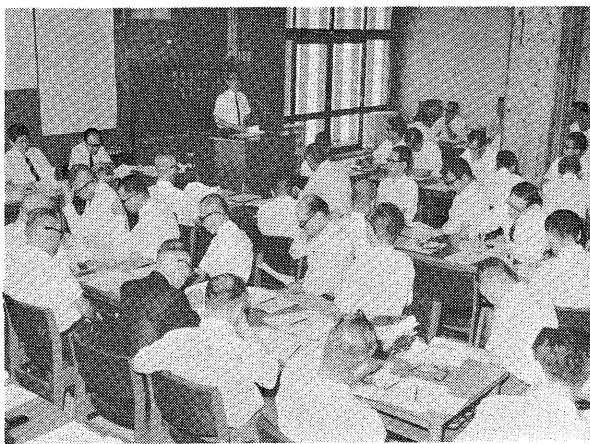
芦屋市長選挙・市議会議員補欠選挙の立候補予定者および選挙運動、政治活動をしようとする人の説明会を8月13日(火)午前9時30分から市役所4階会議室で開きます。

上の記事もご覧ください

高度の住宅都市

発展構想調査ほほとまる

行政総合計画樹立への指針に



報告会で基本的接近について説明する米花教授

「ビジョンを構成するに当たっては、①人口は望ましい土地利用上の収容能力を中心に、②社会開発は生活の場である本市にとり大きな比重をもつものとして、③経済開発は住宅都市としての条件に直接つながらざる小売商業の振興を重点として、④社会、経済活動の器としての施設整備」としては本市のビジョンに適合するよう、それぞれ以下分担して考察していく。

市民生活の構想

増田教授は「この基本的な考えかた、方策を担担されました。『国際的な配慮以上の市街地の開発は、従来の市街地の改造による容積増大を見こんで、行政上でも、社会、施設両面のレベルをあげていかなければ現在の水準を保ち得ない。それは広域的な課題も視野にわたることに消化する必要がある。』」

産業活動の構想

山本教授は「この項目は、農業と漁業については、生産者と一般市民との結びつきを強める対策が考えられるべきであろう」

都市施設整備の構想

吉川教授は「この項目は、道路網計画の構想としては、現在の市民の自動車保有台数から推して、一世帯一台のマイカー時代が他都市よりも早く到来すると思われる。また、市内交通量の半分以上は市民生活と関係のある交通量である。したがって将来方策として、①緊急に道路の拡幅整備を急ぐ、②埋立に備えて南北幹線道路整備の見直しを進め、バス、タクシーなども、ともに駅前広場は付帯商店街整備とあわせて積極的に研究していくべきだ。市域に比して公園面積の少なさが自立。安全といえる場として、近隣住居区に確保し、整備するよう努力しなければならぬ。

基本接近

米花教授は「この項目は、市街地の開発は、従来の市街地の改造による容積増大を見こんで、行政上でも、社会、施設両面のレベルをあげていかなければ現在の水準を保ち得ない。それは広域的な課題も視野にわたることに消化する必要がある。」

モ市で大歓迎

姉妹都市のモンテペロ(米国立リフォルニア州)と毎年行なっている学生親善使節の交流は、ことし第五回目を迎えました。本市からの親善使節は、二十九人の応募者の中から選考で、木松宏幸さん(東豊町、大阪市立大学助産師)と山崎真由さん(東山町、大阪大学二年)に決定しました。二人は、七月二十一日に本市出発しました。大歓迎を受け、モ市での生活の中で見聞を広めながら、両市の理解と親善を深める使節としての役割を、しっかりと果たしていく予定です。

対談人それぞれ

井上治己さん(水練学校校長)、中村隆一さん(野外活動センター長)と対談。井上さんは「水練学校は、市民生活の中心に位置づけられています。市民生活の中心に位置づけられています。市民生活の中心に位置づけられています。」

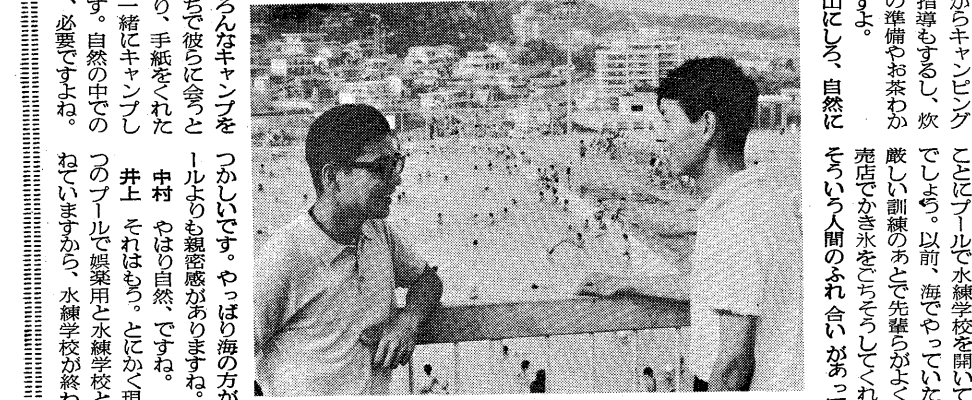
地元の自然を見直す

井上治己さん、中村隆一さんとの対談。井上さんは「水練学校は、市民生活の中心に位置づけられています。」

井上治己さん、中村隆一さんとの対談。中村さんは「野外活動センターは、市民生活の中心に位置づけられています。」

井上治己さん、中村隆一さんとの対談。中村さんは「野外活動センターは、市民生活の中心に位置づけられています。」

井上治己さん、中村隆一さんとの対談。中村さんは「野外活動センターは、市民生活の中心に位置づけられています。」



井上さん(左)と中村さん(右) - 市民プールで

井上治己さん、中村隆一さんとの対談。井上さんは「水練学校は、市民生活の中心に位置づけられています。」

アアツ あぶない

油断は禁物
8月は道路をまわる月間です。道路もたいせつに

巡回 交通事故相談所

示談の仕方 訴訟・調定 賠償問題
8月7日(水)
午前10時半〜午後4時
市役所の3階会議室で

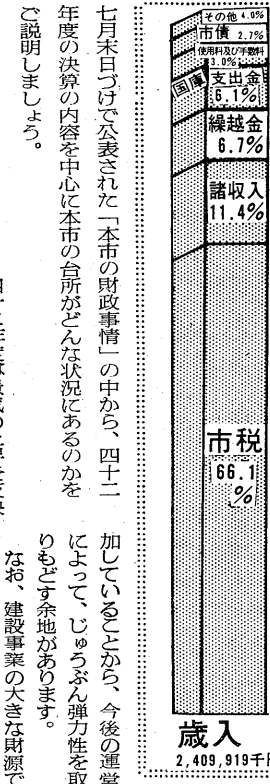
市民相談室

一般相談 毎週午前・午後
家事相談 毎週火曜・木曜・土曜
法律相談 毎週火曜・木曜・土曜
福祉相談 毎週火曜・木曜・土曜
文書相談 毎週木曜の午後

交通事故

先月の市内	7月1日〜31日
事故	103件
死者	3人
負傷者	74人
1月の累計	死者6人 負傷者417人

昭和42年度一般会計決算見込み



42年度の財政事情

硬直化回避の見とおし

四十二年度は景気の上昇を反映して、地方税および地方交付税に相当額の増収が見込まれることから、地方単独事業の伸張が期待され、さうして自主財源の増収で財政構造の健全化をはかる好機といわれています。

こうした情勢の中で本市の四十二年度の財政は、景気の回復を反映して市税収入が一・七〇増加（前年度は六・九〇の増加）した反面、歳出における建設事業費の比率は、積極的な取り組みにもかかわらず、事業の遅れから建設事業費一億二千万円余を翌年度に繰越した関係上、前年度に比べて著しく減少しました。また、義務的な経費である人件費の割合が増加したため、市が自由に使える経費が減少し、いわゆる「財政の硬直化」が表われています。しかし、この人件費は徴収による退職者の退職手当という臨時のものを含み、また、市税など自主財源が増

第五回 定例市議会報告

「建築協定：」等の条例を可決

第五回定例会市議会は、六月二十一日から七月十二日まで開かれ、47号議案「高度地区等に関する審議委員会報告（了承）第1号」第51号議案「財産処分」（総務）第52号議案「財産処分」（総務）第53号議案「昭和三十九年度病

第一日（六月二十一日）△ 報告第五号「繰越明許費繰越計算書」、報告第六号「事故繰越繰越計算書」、報告第七号「繰越計算書」（いずれも報告）

第二日（七月二日）△ 総務常任委員長報告（了承）第43号議案「市民会館条例の一部改正」、第46号議案「市職員の旅費条例の一部改正」を可決。

建設常任委員長報告（了承）第47号議案「高度地区等に関する審議委員会報告（了承）第1号」第51号議案「財産処分」（総務）第52号議案「財産処分」（総務）第53号議案「昭和三十九年度病



市役所へのお問い合わせは 2局-2121番へ

【一般会計】単純な収支決算では約一億四千万円の黒字です。それは約一・一〇も規模が大きくなり

【特別会計】各特別会計はこの年度も黒字決算となっており、各会計の合計で六千九百万円の黒字を生じておられます。

【一般会計】単純な収支決算では約一億四千万円の黒字です。それは約一・一〇も規模が大きくなり

① 市民の市税負担 (単位円)

年度	一人あたり	
	世帯平均	個人平均
40	15,727	20,281
41	17,339	21,431
42	17,501	24,706
43	16,978	26,703

市・県民税第二期

市・県民税第二期は八月三十一日納期です。お早めに市指の納付をお受け付けください。

市住居資格

市住居資格は朝日ヶ丘町に建設されます。市建設課で、お早めにご相談ください。

② 昭和42年度各会計別決算概況 (単位千円)

会計区分	予算額	収入済額	支出済額	差引
一般会計	2,450,553	2,409,919	2,266,798	143,121
特別会計				
国民健康保険	160,067	156,417	155,759	658
下水道事業	145,992	145,885	132,982	12,903
北部地区画整理	148,351	195,428	147,249	48,179
公取調達	50,201	44,766	44,162	604
物品調達	6,500	5,901	5,652	249
小計	511,111	548,397	485,804	62,593
財産区	2,868	3,915	2,071	1,844
総計	2,964,532	2,962,231	2,754,673	207,558

北部地区画整理審議会委員の改選

昭和三十八年に選出された、北部地区画整理第四工区の審議会委員の任期が満了。次期委員を七月七日に選挙します。

休日の日直医師

八月十一日 山岡院（小児科）
 八月十二日 松尾院（小児科）
 八月十三日 松尾院（小児科）
 八月十四日 松尾院（小児科）
 八月十五日 松尾院（小児科）

西宮財務事務所から

事業税第一期の納期は八月三十一日までです。必ず納期にお近くの金融機関へお納めください。お問い合わせは西宮財務事務所へ。電話西宮22局一六一番。

燃えないゴミの収集予定

三六朝業上岩翠親前清大船松東東山西三月山西
 丸日日宮宮ケ王塚田水原戸ノ山屋手屋南若屋山
 12 10 10 8 6 6 7 5 5 5 20 21 21 16 16 19 17 15 13 14 14
 28 29 29 27 24 24 26 23 23 23 30 30 30 27 27 26 25 21 24 25 24

昭和三十九年度病

昭和三十九年度病

市住居世帯の年取基準

42年中の税込給与支払額

扶養家族	最高 (円)	最低 (円)
0 人	640,000	400,001
1 人	670,000	430,001
2 人	700,000	460,001
3 人	730,000	490,001
4 人	760,000	520,001
5 人	790,000	550,001

緑と花譜

秋は、枝もたわに実る真庭の心ある人々に植えられ、育てられ、今、子供たちの心にしみこみ、心を豊かに育ててくれています。このように、緑と花を育てることは、心を豊かに育ててくれています。

山門 徳夫 (若屋市立山手小学校教諭)

山門 徳夫 (若屋市立山手小学校教諭)

霊園の地蔵盆と 軍人墓地大祭

霊園の地蔵盆と 軍人墓地大祭

お盆期間交通

お盆期間交通

保育所から

保育所から

道路情報

道路情報

緑と花譜 (つづき)

緑と花譜 (つづき)